

公益財団法人仙台市医療センター仙台オープン病院  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づいて、女性職員が能力を十分に発揮し、管理職として活躍、長期に就業できる職場環境の整備に努める。

1. 行動期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 計画内容と取組内容

【 目標 1 】

管理職に占める女性比率を40%とする。

〈取組内容〉 実施時期：令和3年度～

管理職育成のための研修を毎年実施する。

【 目標 2 】

女性の育児休業取得率100%の維持と男性の取得率を10%とする。

〈取組内容〉 実施時期：令和3年度～

男性の育児休暇取得率は0%であるため、出産育児関連の休暇制度や育児休業給付金等について広報を強め、所属長へも男性の育児休暇について理解を深めるよう周知を行い、利用を推進する。